

都区財政調整協議結果の概要

1 令和7年度 フレーム

(1) 財源状況	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
① 調整税等	2 兆 3,115 億円	2 兆 1,894 億円	1,221 億円	5.6%
② 基準財政収入額 A	1 兆 5,097 億円	1 兆 3,822 億円	1,275 億円	9.2%
③ 基準財政需要額 B	2 兆 7,301 億円	2 兆 5,374 億円	1,927 億円	7.6%
④ 交付金（調整税の 56%）※	1 兆 2,983 億円	1 兆 2,160 億円	823 億円	6.8%
（＊うち当年度分）	(1 兆 2,945 億円)	(1 兆 2,063 億円)	(882 億円)	
（＊うち精算分）	(38 億円)	(97 億円)	(△59 億円)	
普通交付金（B-A 交付金の 94%）※	1 兆 2,204 億円	1 兆 1,552 億円	652 億円	
特別交付金（交付金の 6%）※	779 億円	608 億円	171 億円	

【参考】板橋区当初予算計上額	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
普通交付金	866 億円	810 億円	56 億円	6.9%
特別交付金	15 億円	15 億円	0 億円	—
合 計	881 億円	825 億円	56 億円	6.8%

※令和 6 年度は配分割合 55.1%、普通交付金 95%、特別交付金 5%

注 都区間の配分割合等の変更

令和 7 年 2 月 3 日に実施された都区協議会にて、令和 7 年度都区財政調整の取り扱いについて、令和 6 年度能登半島地震の教訓を踏まえ、いつ起こるとも知れない首都直下地震等に対する備えの充実や、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を引き続き円滑に進めていくため、特別区の配分割合を 56%とし、併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を 6%に変更する、都区合意がなされた。

(2) 基準財政需要額（影響額）

【新規算定等の主な項目】		1,927 億円
1	新規算定 26 項目	
	・能登半島地震を踏まえた災害対応力強化経費 ・学校給食費保護者負担軽減事業費 ・予防接種費（新型コロナウイルス）等	
2	算定改善等 34 項目	
	・子ども医療費助成事業費 ・勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し ・投資的経費の見直し（建築工事）等	

2 令和6年度 再調整

(1) 東京都において調整税等が増額補正されたことに伴い、交付金総額を増額する。

当初算定における残額	2 9 4 億円……(A)
税収増による普通交付金の増	4 1 7 億円……(B)
再調整額	7 1 1 億円……(A)+(B)

(2) 再調整額 7 1 1 億円のうち 7 0 1 億円については、勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費単価の見直し等を追加算定し、残り 1 0 億円については特別交付金に加算する。

① 23区交付金の総額	1 兆 2, 5 9 9 億円
普通交付金	1 兆 1, 9 5 9 億円
特別交付金	6 4 0 億円

② 板橋区普通交付金	当初算定額	8 2 1 億 3 2 百万円……(1)
	再調整額	<u>3 9 億 2 8 百万円……(2)</u>

合 計	8 6 0 億 6 0 百万円……(3) [(1)+(2)]
当初予算計上額	8 1 0 億 0 0 百万円……(4)
第 7 号補正予算額	5 0 億 6 0 百万円……(4)－(3)

※表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、縦横計が一致しないことがある。